

平成17年6月20日

介護予防WTの設置について (案)

1. 設置目的

今般の法律改正により、新たな予防給付に係るサービスが創設されることから、介護給付費分科会におけるこれらのサービスの基準、報酬等の審議の参考とするため、サービスの内容等に係る技術的な事項を検討することを目的とする。

2. 検討事項

- (1) 介護予防サービス等の内容に係る技術的な事項
- (2) 介護予防サービス等を提供する事業者の基準に係る事項
- (3) その他介護給付費分科会長が分科会における審議のため事前に検討しておくことが必要と判断した事項

3. メンバー等

- メンバーについては、別添参照。
- 介護予防 WT の議事は公開とし、検討結果については介護給付費分科会に報告することとする。

(別添) 介護予防WTメンバー (案)

井形 昭弘 名古屋学芸大学学長

大内 章嗣 新潟大学歯学部教授

大川 弥生 国立長寿医療センター一部長

開原 成允 国際医療福祉大学副学長

川越 博美 聖路加看護大学教授

高橋 紘士 立教大学コミュニティ福祉学部教授

辻 一郎 東北大学大学院教授

栃本 一三郎 上智大学総合人間科学部教授

吉池 信男 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹

(敬称略、五十音順)